

消費税正しく育てる間税会

大森間税会報

2019.1 第201号



■目 次

年頭のごあいさつ	2
大森間税会長 佐 川 黎 二	
大森税務署長 宮 崎 憲 司	
平成30年の主な行事・全間連意見要望の要旨	3
「税とのふれあい」納税表彰式・OTAふれあいフェスタ	4
合同ゴルフコンペ・税務研修会・小学生「税の標語」表彰・伝言板	5
「大森間税会役員名簿」・「委員会名簿」	6



大森間税会

あけましておめでとうございます



新年のご挨拶

大森間税会
会長 佐 川 黎 二

新年あけましておめでとうございます。

平成31年の新春を迎えるにあたり、宮崎署長様はじめ大森税務署の皆様、そして大森間税会会員の皆様に謹んで新年のお祝いを申し上げます。

昨年は、六団体と大森税務署、都税事務所のサポートをいただき、「OTAふれあいフェスタ」は何時もどおり大勢の人が税金クイズに参加、無事に終了しました。又、消費税の10%引上げに合わせて導入される「軽減税率制度」の研修会では、池上本門寺の祭礼と重なり参加者数が心配されましたが、事業委員会の企画・活躍もあり会場は満席の状態で大成功になりました。そして5年目になった「税の標語」の募集も1,507編と昨年比112%の応募と順調に数を伸ばし、優秀作品の選考そして大森税務署長賞を直接お子様に授与していただく等、年々各学校にもご理解をいただける様になり、そして若手会員の協力もありスムーズな募集活動が行われるようになりました。課題となっていた会員増強も総務・組織委員会の活躍で徐々に増えてきましたが、目標の会員数には達していません。皆様のご協力をお願いいたします。

この度、図らずも納税功労表彰として国税庁長官表彰を昨年10月に受賞いたしました。これもひとえに大森間税会はじめ皆様方の多年にわたるご指導の賜物と感謝申し上げます。本来なら会員の皆様に感謝の御礼を直接申し上げるところですが会の活動を通じ代えさせていただきます。

終わりに、大森税務署の皆様そして会員の皆様にとりまして、新しい年がより良き年となりますよう心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



年頭のご挨拶

大森税務署
署長 宮 崎 憲 司

平成31年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は、佐川会長をはじめ会員の皆様方には、税務行政の円滑な運営に格別の御理解と御支援、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴会の小学生を対象とした「税の標語」は、毎年応募数が増加していると承知しております。また、OTAふれあいフェスタにおける税金クイズなど、税知識の普及や広報に積極的に活動されてきたことは、児童・生徒のみなさんを始め、地域社会の発展に大きな役割を果しているものと感じております。

さらに、消費税の納付については、引続き期限内の完納運動の推進に御尽力いただいておりますことに、重ねてお礼申し上げます。

さて、「平成」の始まりとともに我が国に導入されました消費税は、改元となる本年の10月から大きな節目を迎えることとなります。「消費税率の引上げ」、「軽減税率制度の実施」、「インボイス制度の導入に向けた取組」の3点の大きな改正につきまして、私どもも国税当局が果たすべき役割は非常に大きく、幅広い広報・周知活動や、事業者団体等と連携した説明会の開催、事業者等からの相談への対応などの取組を、今後より一層努めてまいり所存でございます。

貴会の皆様方には、制度の趣旨を御理解のうえ、円滑な導入に向けて引続き、御協力を賜りますとともに、制度の早期定着に向けて、御尽力いただきますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、大森間税会の益々の御発展と会員の皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

◆◆◆◆◆ 平成30年の主な行事(報告) ◆◆◆◆◆

月 日	行 事 内 容	会 場 他
1 月 20 日	大森間税会報199号発行	広報委員会
1 月 25 日	大森税務六団体長会議	大森法人会
2 月 5 日	定例理事会・賀詞交換会	大田文化の森
4 月 5 日	定例理事会	大田文化の森
5 月 10 日	定例理事会	ラズ大森
5 月 24 日	大森税務六団体長会議	大森法人会
5 月 9 日	定例理事会	大田文化の森
6 月 1 日	大森間税会 第61回定例総会	ラズ大森
6 月 2 日	大森森彰会総会	大森法人会
7 月 23 日	大森税務六団体長会議	大森法人会
7 月 30 日	定例理事会・大森税務署異動後意見交換会	ラズ大森
9 月 11 日	大森税務六団体事務局長会議	大森税務署
9 月 13 日	大田区内小学校11校にて「税の標語」1,507編収集	各小学校
9 月 20 日	大森間税会報 第200号発行	広報委員会
10 月 12 日	定例理事会	ラズ大森
10 月 12 日	改正消費税軽減税率制度研修セミナー	ラズ大森
10 月 18 日	大森税務六団体長会議	大森法人会
11 月 3 日	大森税務六団体共催OTAふれあいフェスタに参加	平和島競艇場
11 月 4 日	8人動員、広報活動・税金クイズ等を実施	
11 月 15 日	平成30年度納税表彰式	池上朗峰会館
11 月 22 日	「税の標語」大森税務署長賞表彰	入新井第二小学校
12 月 12 日	大森納連 中学生「税についての作文」表彰式	大田文化の森
12 月 13 日	大森森彰会研修セミナー	大森法人会
12 月 18 日	「税の標語」優秀作品表彰10人	大田区内小学校10校

※このほか各委員会は随時開催

全国間税会総連合会意見要望要旨

平成31年度税制及び執行に関する意見要望書が平成30年7月全間連より財務大臣はじめ関係諸庁に提出され、その実現方を要請いたしました。その要旨は次のとおりです。

1. 社会保障・税一体改革の推進と行財政構造の徹底した見直し

社会保障・税一体改革における社会保障制度の改革を推進するとともに、行財政構造等の徹底した見直しを行い、歳入削減に努めるべきである。

2. 消費税に関する事項

(1) 消費税の公平で合理的な制度の構築と安定した税制

消費税については、社会保障・税の一体改革による税率引上げにより、最も大きな税収をもたらす基幹税となることから、公平で合理的な制度を構築し、安定した税制にすべきである。

(2) 単一税率の維持

軽減税率導入による複数税率制度には様々な問題があることから、消費税の税率は、単一税率を維持すべきである。

(3) 消費税率引上げの際の低所得者の負担緩和措置

消費税率10%への再引上げの際に問題となる低所得者に対する負担緩和措置については、さまざまな問題がある軽減税率制度の導入ではなく、所得税等において給付付き税額控除制度(還付制度)又はこれまで実施された「簡素な給付措置の拡充」により対処すべきである。

(4) 軽減税率の対象範囲の見直し

今後の消費税率の引上げは「社会保障と税の一体改革」の観点から行われていることに鑑みれば、軽減税率の対象範囲は極力限定すべきであり、低所得者の負担緩和と関連性が極めて乏しい「新聞」は、その対象から除外することについて検討すべきである。

(5) 軽減税率制度の導入に伴う安定的な恒久財源の確保

軽減税率制度を実施する場合の減収額については、「社会保障と税の一体改革」の原点に立って、国民の目に見える形で早期に十分な議論を行い、安定的な恒久財源を確保すべきである。

(6) 軽減税率制度の円滑な導入等に向けた慎重な検討

軽減税率制度の実施にあたっては、事業者の準備状況等を検証し、軽減税率制度が円滑に導入・運用されるよう必要な措置を講ずるなど、慎重に対処すべきである。

(7) 仕入税額控除

仕入税額控除の仕組みについては、現行の請求書等保存方式を維持した「区分記載請求書等保存方式」で対処すべきである。

(8) 簡易課税制度の簡素な仕組みの維持

軽減税率導入による複数税率制度の下でも、中小事業者の事務負担を考慮して設けられている「簡易課税制度」については、できるだけ簡素な制度を維持すべきである。

(9) 任意の中間申告

滞納の未然防止等の観点から、中間申告を年3回又は年11回の選択が出来るようにすべきである。

(10) 中間申告制度の見直し

滞納の未然防止等の観点から、中間申告制度の基準について全体的な引き下げを検討すべきである。

(11) 総額表示義務の特例措置の廃止

現行の総額表示義務に関する消費税法の特例措置は2021年3月末の期限到来に伴い廃止し、その後の対消費者へ販売する場合の価格表示については、消費税法に規定する総額表示に戻すべきである。

(12) 輸出品販売場における免税制度の周知啓発と適正化、簡素化

輸出品販売場における免税制度の周知、啓発と適正化、簡素化の観点と、現状の免税制度の持つ課題解決の観点から、外国人旅行者及び免税店双方に平成30年度の税制改正において、2020年4月1日から書面による手続を廃止し制度の電子化が導入されることとなったことは、望ましいと評価している。については新たに創設される電子化制度について、周知啓発に努めるとともに、制度の更なる適正化と簡素化を行うべきである。

3. 個別消費税に関する事項

(1) 石油関連諸税については、消費税との併課のあり方を含め抜本的見直しをすべきである。

(2) 自動車燃料用のLPガス又はLPガス自動車等に対する課税措置を自動車用燃料の天然ガス又は天然ガス自動車等に対して認められている減免措置と同様の措置にすべきである。

(3) 印紙税については、平成25年度税制改正においては、消費税率の引上げを踏まえて、不動産譲渡契約書等にかかる税率の特例の拡充及び領収書に係る免税点引上げが行われた。今後とも文書の作成実態の変化等を踏まえ、課税の公平・適正化等を図る観点から、課税範囲、免税点、税率等のあり方などについて、廃止を含めた抜本的な検討を行うべきである。

4. 執行に関する事項

(1) 消費税の重要性は益々高まってきていることに鑑み、執行当局における消費税の相談・指導・調査体制の充実に、引き続き、努められたい。特に平成31年10月1日からの軽減税率制度の実施を控え、相談窓口などを充実させるべきである。

(2) 平成31年10月1日からの軽減税率制度の実施を控え、税率の適用誤りや、区分経理による税額計算などに誤りが生じないよう、軽減税率制度に関する広報、周知や、誤り易い事例に関する課税上の取り扱いなどを積極的に開示・情報提供することなどにより、課税の適正化と課税処理の統一化に努めるべきである。

(3) 消費税について、より深い理解を得るための広報をさらに行うべきである。

(4) 学校教育の中での租税教育を積極的に推進すべきである。

(5) 消費税の滞納の未然防止、及び滞納防止に優先的、重点的に取り組むべきである。

(6) e-Taxの利用可能手続に石油ガス税納税申告を加えていただきたい。

5. マイナンバー制度

平成28年1月から利用が開始されたマイナンバー制度については、引き続き、周知活動等に努めるべきである。

大森・相模原間税会合同ゴルフコンペ

平成30年10月16日(火)、大森・相模原間税会の親睦ゴルフが、津久井湖ゴルフ倶楽部で行われました。



秋晴れの中、相模原間税会20名、大森間税会10名の総勢参加者30名で開催されました。

東京間税会城南地区連絡会親睦ゴルフ大会

本年は、城南地区連合会の担当幹事として、10団体の各役員をお迎え



しまして、平成30年11月2日(金)戸塚カントリークラブにて親睦ゴルフを開催しました。

(参加人数16名)

中西 亮

消費税軽減税率説明会が開催されました

10月12日、Luz大森に於いて当会を中心に税務六団体主催による軽減税率のセミナーが行われました。

講師は大森税務署の中野上席で、当初参加人数が心配されていましたが、当日は思ったより多くの来場者が来られてちょうど良い感じでした。



内容も中野上席の小気味良く聞きやすい話し方も相まって、消費税が8%になるものの10%になるものが混在する販売店、定期購読の新聞、同じ商品でも購入の仕方によって税率が変わるなど、具体的に例をあげて消費者側、提供者側それぞれの立場で非常に分かりやすく説明していただき大変理解が深まり、より身近に軽減税率を感じることができ、このセミナーに参加してとても意義のある時間だったと思います。

南 卓志

大田区内11小学校より「税の標語」の応募をいただきました。

平成30年9月、全国間税会連合会の「税の標語」作品選考会に向け大田区内の11小学校のご協力により、6年生の生徒さん739人から1,507編の作品を応募いただきました。このうち11編の作品が優秀として表彰されました。

大森間税会優秀賞 「消費税 社会保障の 源だ」
東京国税局間税会連合会入選 「消費税 高齢者のために いくつか僕」
大森間税会優秀賞 「一人じゃない みんなに役立つ 納税者」
大森間税会優秀賞 「税金は 笑顔のパズルの 1ピース」
大森間税会優秀賞 「税金は 世界の暮らしを支えるよ」
大森間税会長賞 「子供達 税があるから 大人へと」
大森間税会優秀賞 「納税は 国切り開く 鍵になる」
大森税務署長賞 「税金は 未来につながる 助け合い」
大森間税会優秀賞 「ひ災者へ 助けの手を出す 税金は」
大森間税会優秀賞 「生きてゆく ぼくの日々にも 税がある」
全国間税会総連合会入選 「税金を おさめるころ 金メダル」

大森第一小学校 佐野 心優さん
大森第三小学校 岡本 峻汰さん
大森第四小学校 川島 元希さん
大森東小学校 伊藤 琢磨さん
中 富小学校 知念 璃音さん
山 王小学校 中井 貴之さん
入新井第一小学校 開原 衣瑠さん
入新井第二小学校 宮下 舞さん
入新井第四小学校 大嶋 康介さん
入新井第五小学校 江嶋 星晴さん
池 上小学校 飯本 心結さん



伝言板

=事務局より=

中学生の税についての作文を表彰しております。

大森間税会は、毎年大森納税貯蓄組合連合会主催における、大森管内中学校10校から募集した「税についての作文」の中から大森間税会長賞を選出し表彰しております。

昨年も次の作品3編につき表彰いたしました。

- 生活に根付く税
大森第三中学校3年 千葉 華奈さん
- 今の私ができること
馬込東中学校2年 白井 柚さん
- 税金によるたくさんの支え
大森第二中学校3年 佐藤 光美季さん

大森間税会は会員増強運動に取り組んでいます。

大森間税会は、役員一同一生懸命、会員増強運動に取り組んでおります。

◆新規会員のご紹介◆

(敬称略)

社 名	会 員 名
(株) 志村精機製作所	志村 政彦
(株) リサイクル・ネットワーク	大久保 茂忠
(株) スクーナ	田村 哲也
(株) 豊栄	上原 雅彦
税理士法人おとだ総合会計事務所	音田 崇幸

平成30年6月1日現在

役 職 名	氏 名	会 社 名	役 職 名	氏 名	会 社 名
名誉会長 会 長	田 中 美 晴 佐 川 黎 二	(株)アクセサリーコンプレックス (株)日新堂	理 事 理 事 理 事 理 事 理 事 理 事 理 事 理 事 理 事 理 事	塩 川 智 恵 柴 田 意 子 中 川 浩 夫 永 野 護 栄 清 水 久 栄 藤 原 弥 寿 高 橋 晃 一 中 西 亮 亮 川 崎 亮 夫 南 卓 志 近 藤 尚 之 森 永 優 片 倉 義 子	シオカワ(株) 京浜企画インターナショナル(株) (有)東横リアルエステート アミール税理士法人 インフィニティ税理士法人 (有)アクアテック アルファ税理士法人 (有)エヌフォーラム (株)連帯運輸 (有)日軽急送 (株)ハロハロコンサルティング 森永優子税理士事務所 DRIVENET(株)
副 会 長 副 会 長 副 会 長 副 会 長 副 会 長 副 会 長 副 会 長 副 会 長 副 会 長 副 会 長	塩 川 益 賢 岩 田 一 男 久保井 宏 宏 横 田 昭 夫 小宮山 宜 克 安 野 貞 治 藤 好 優 臣 小 松 節 子 渡 邊 哲 人	シオカワ(株) (有)若江屋 (株)久保井海苔店 横田税務会計事務所 (株)東辰 (株)欧文社 藤好公認会計士事務所 小松ばね工業(株) 税理士法人渡邊リゼンバーク	理 事 監 事 監 事	平 賀 淳 夫 鈴 木 茂	平賀機械工業(株) エスケーツール(株)
常任理事 常任理事 常任理事 常任理事 常任理事 常任理事 常任理事	田 中 勲 前 田 一 路 森 川 伸 也 福 本 義 一 小 林 隆 文 菅 原 勇 一 林 武 宏	田中勲税理士事務所 (株)ミックニ (株)共栄物流サービス (有)餅甚 小林隆文税理士事務所 (株)玉子屋 (株)三和電機製作所			

平成30年6月1日現在

委 員 会 名	担当副会長	委 員 長	副委員長	委 員
総務・組織委員会	小宮山 宜 克	森 川 伸 也	高 橋 晃 一	川 崎 亮 夫
事 業 委 員 会	久保井 宏	前 田 一 路	南 卓 志	近 藤 尚 之
広 報 委 員 会	安 野 貞治郎	中 西 亮	柴 田 意 子	清 水 久 栄
経 理・財 務 委 員 会	藤 好 優 臣	小 林 隆 文	永 野 護	
青 年 部	塩 川 益 賢	林 武 宏	中 川 浩 夫	菅 原 勇一郎
女 性 部	塩 川 益 賢	藤 原 弥寿子	森 永 優 子	塩 川 智恵子
事 務 局	横 田 昭 夫	田 中 勲		

* 上部団体担当副会長 塩川 益賢 岩田 一男 小松 節子

消費税の軽減税率制度への対応には準備が必要です!



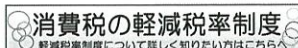
2019年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、軽減税率制度が実施されます。軽減税率制度への対応には、事前準備に相応の時間が必要な場合があります。早めの準備をご検討ください。

標準税率10%と、飲食料品に係る軽減税率8%について

- ☐ 帳簿・請求書等を税率ごとに区分して記載することが必要となります。
- ☐ レジや受発注システム・会計システム等の導入・改修・入替えが必要になることがあります。

軽減税率制度に関する情報

国税庁ホームページ内



をクリック

軽減税率制度に
関するお問合せ先

消費税軽減税率電話相談センター
(軽減コールセンター)

【専用ダイヤル】0570-030-456
《受付時間》9:00～17:00(土日祝除く)

軽減税率制度の説明会を全国で開催しています。

ぜひご参加ください。

■開催日時、場所については **軽減税率説明会**



軽減税率対策補助金に
関するお問合せ先

軽減税率対策補助金事務局

URL <http://kzt-hojo.jp/>

【専用ダイヤル】0570-081-222

《受付時間》9:00～17:00(土日祝除く)

創業 享保元年(1716年)

古いのれんの和菓子のお店
祝儀・仏事・お赤飯の御用命は当店へ!!

おみやげには **あべ川餅** を!!
宅配便にて全国へお届け致します



餅 甚

大森東1丁目ミハラ通り

TEL 3761-6196 / FAX 3761-6191

弁護士・不動産鑑定士・土地家屋調査士・物納専門不動産会社
との連携により あらゆる相続問題解決に対処いたしております。

横 田 税 務 会 計 事 務 所

〒143-0022 東京都大田区東馬込1-12-12

TEL:03-3775-1048 FAX:03-3775-1156

相続税申告、遺産分割、物納、貸宅地整理、相続登記

生前にどうしておけば有利か、相続税・贈与税をテーマに
遺言書・税務対策等の個別相談を無料にて実施しております。

ホームページ URL:<http://www.ykss.com>

あなたの**本**を
お**創**りします。

記録に残したい
想い。
完全サポート
いたします。

「学研」「文芸社」との提携で、全国の主要書店で販売できます。

株式会社 欧文社 (品川区南大井 3-17-10-3F) ☎ 03-3766-3611 fax 03-3766-3626

租税全般の申告手続き及び相談・財務全般 森永 優子税理士事務所

税理士 森 永 優 子

事務所 東京都大田区大森北1-15-14
第11三井ビル5F

TEL(03)3762-5756
FAX(03)3762-5758

お客様が夢に一つ近づくために、
真心に奉仕すること。
お客様と共に歩み、共に豊かになることで、
未来を創り出すこと。
それが日新堂の社会貢献です。

「お客様とともに
あこがれと豊かな未来を創造します」



腕時計の正規品販売店

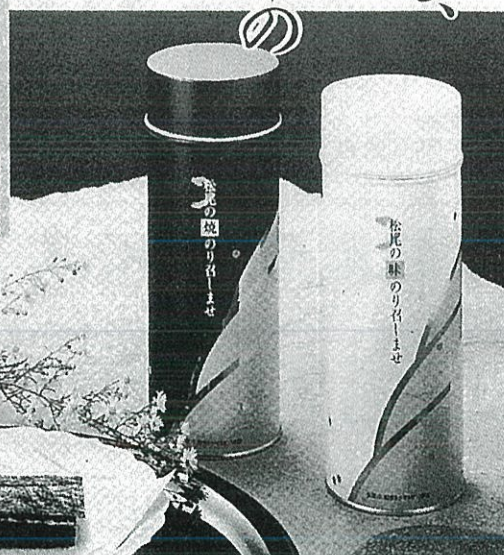
銀座 日新堂
SINCE 1892

銀座本店／東京都中央区銀座7丁目9-13 TEL03-3571-5611
●大阪ヒルトンプラザ店 ●京王百貨店新宿店 ●藤沢小田急店 ●札幌丸井今井店 ●京都伊勢丹店 ●熊本鶴屋店
<http://www.nsdo.co.jp/>



伝統が物語る、
創業三〇〇年の
老舗の味。

特選のり
召しませ



創業300年

宮内庁御用達

海苔の松尾

〒143-0012 東京都大田区大森東1-6-3

☎03 (3762) 0656(代)・FAX.03 (3762) 0670

発行日 2019年(平成31年)1月25日
発行者 大森間税会長 佐川 黎 二
編集人 広報委員長 中西 亮

事務局

〒143-0022 東京都大田区東馬込1-12-12
横田税務会計事務所 内
TEL 03(3775)1048(代表) FAX 03(3775)1156

〈印刷〉(株)欧文社